

令和 5 年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況（案）
（概 要）



国民の森林・国有林

令和 6 年 9 月
農林水産省

国有林野の現状について	．．．．	1
-------------	------	---

「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について	．．．．	2
------------------------------	------	---

トピックス

1. 新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」の策定	．．．．	3
2. 令和6年能登半島地震への対応	．．．．	4
3. 立木販売結果の公表	．．．．	5

令和5(2023)年度の実施状況について

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進		
（1）公益重視の管理経営の一層の推進	．．．．．	6
（2）森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献	．．．．．	10
（3）国民の森林 ^{もり} としての管理経営	．．．．．	12
2 国有林野の維持及び保存	．．．．．	13
3 国有林野の林産物の供給	．．．．．	15
4 国有林野の活用	．．．．．	16
5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等	．．．	17
6 国有林野の事業運営	．．．．．	18
7 その他国有林野の管理経営	．．．．．	18

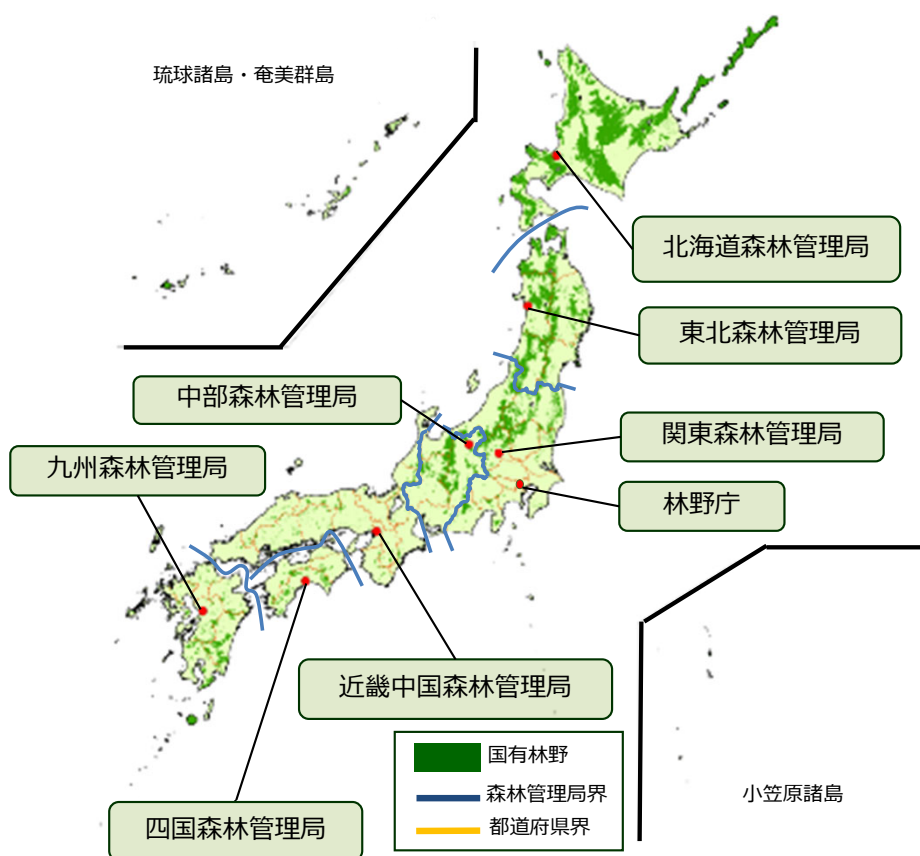
注：本報告に記載した我が国の地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない。

国有林野の現状について

国有林野は国土の約 2 割、森林の約 3 割を占め、公益的機能を発揮しています。

- 我が国の国土の約 2 割、森林の約 3 割を占める国有林野は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの公益的機能を発揮。
- 国有林野の約 9 割が保安林に指定されているほか、原生的な天然林が広く分布し、野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産の陸域の約 9 割が国有林野。

国有林野の分布と組織



国有林野のデータ

全国に **7** の森林管理局

流域（森林計画区）を単位とした **98** の森林管理署を設置

国土面積 3,780万haのうち、国有林野（注1）面積 **758万ha**

森林面積 2,502万haのうち、国有林（注2）の割合 **30%**

（人工林面積 1,009万haのうち、国有林の割合 22%）

多様な自然を有する国有林野

91%が保安林 **13%**が保護林 **29%**が自然公園
保安林の56%が国有林野 自然公園の39%が国有林野

世界自然遺産（陸域）に国有林野が占める割合（令和5（2023）年度末現在）

知床 **94%** 白神山地 **100%** 小笠原諸島 **81%** 屋久島 **95%**
奄美・沖縄 **68%**

（注1）国有林野は、国有林野管理経営法に基づく地域管理経営計画の対象（原野や附属地が含まれる）

（注2）国有林は、森林法に基づく国有林の地域別森林計画の対象（官行造林等が含まれる）

「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について

「国有林野の管理経営に関する基本計画」（計画期間：平成31(2019)年度から令和10(2028)年度）に基づく取組について、令和5(2023)年度の実施状況を公表します。

- 農林水産省では、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、管理経営基本計画を5年ごとに策定し、これに基づき管理経営を行っており、毎年9月末までに、前年度における実施状況を取りまとめて公表しています。
- 令和5(2023)年度は、平成30(2018)年12月に定めた管理経営基本計画に基づき、以下の取組等を推進しました。
 - ①公益重視の管理経営の一層の推進
 - ②民有林の経営に対する支援など森林・林業再生への貢献
 - ③「国民の森林^{もり}」としての森林とのふれあいや国民参加の森林^{もり}づくり等の推進
 - ④国有林野の林産物の安定供給
- この「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」では、令和5(2023)年度の取組について、令和6(2024)年度を始期とする新たな管理経営基本計画の策定を含めた特徴的な取組をトピックスとするとともに、全国の事例を多く紹介しながら、分かりやすく記載しています。

トピックス1 新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」の策定

令和5(2023)年12月22日に、新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定しました（計画期間：令和6(2024)年度～令和15(2033)年度）。

新たな計画では、複層林化の推進や治山対策、生物多様性の保全など公益重視の管理経営を一層推進するとともに、「新しい林業」の実現に向けた技術開発・普及や組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献するなど、主に以下の取組を推進することとしています。

1. 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 複層林化等の推進やエリートツリー等による成長の旺盛な森林の造成
- ・ 花粉発生源対策の加速化
- ・ 国土強靱化基本計画に基づく治山対策
- ・ 30by30目標の達成に向けた生物多様性保全の取組

等

2. 森林・林業施策全体の推進への貢献

- ・ 「特に効率的な施業を推進する森林」を設定し、「新しい林業」の実現に向けた取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に推進
- ・ 市町村の森林・林業行政に対する技術支援
- ・ 国産材の供給拡大への貢献や木材需給急変時の供給調整機能の発揮
- ・ 複数年契約や樹木採取権制度等を活用した林業事業体の育成

等

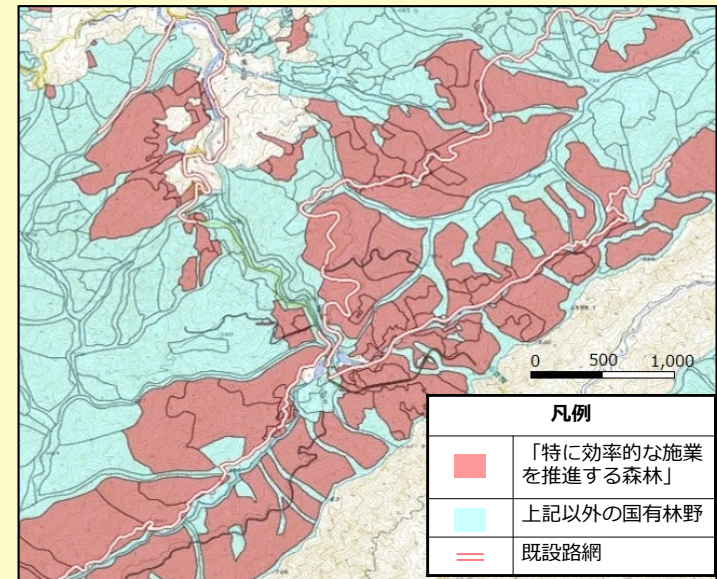
3. 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・ 森林GISやドローン等を活用した業務の効率化
- ・ 国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生可能エネルギー発電事業への適切な貸付け等
- ・ 相続土地国庫帰属制度への対応

等

「特に効率的な施業を推進する森林」

イメージ1



水源涵養タイプの人工林のうち、林道からの距離が近い等持続的な林業生産活動に適した森林（令和5(2023)年度末までに全国で約56万ha設定）。



イメージ2

例：関東森林管理局
棚倉森林管理署
入山国有林
（継続的に伐採・
再造林を実施）

トピックス2 令和6年能登半島地震への対応

令和6(2024)年1月1日に石川県能登地方を中心に令和6年能登半島地震（最大震度7）があり、甚大な山地災害が発生しました。

林野庁では、地震発生翌日から被害状況把握のため、各森林管理局によるヘリコプター調査を実施しました。また、技術支援のためのMAFF-SAT(農林水産省・サポート・アドバイス・チーム)を派遣するとともに、MAFF-SAT内に治山・林道技術者による「能登半島地震山地災害緊急支援チーム」を編成し、石川県と連携しながら奥能登地域における避難所・集落周辺の森林や治山施設等の緊急点検、復旧計画の作成等に向けた支援を行いました。

また、石川県からの要請を踏まえ、輪島市及び珠洲市内の民有林において国直轄による災害復旧等事業を実施することを決定し、本格的な復旧に先駆け二次災害防止に向けた応急対策工事等に着手することとしました（同年3月に7か所、6月に2か所決定し、計9か所）。

併せて、今後の円滑な復旧事業実施のため、石川県金沢市内に「奥能登地区山地災害復旧対策室」を同年4月1日付けで設置しました。

県と連携したヘリによる被害状況調査（令和6(2024)年）

調査日	調査箇所	所属
1月2日	石川県内	近畿中国森林管理局
1月5日	新潟県内 富山県内	関東森林管理局 中部森林管理局

MAFF-SAT派遣状況（林野庁関係）（令和6(2024)年1月～3月）

所属	延べ人数	派遣先
林野庁	140人	石川県
北海道森林管理局	5人	石川県
東北森林管理局	5人	石川県
関東森林管理局	12人	石川県、新潟県
中部森林管理局	16人	石川県、富山県
近畿中国森林管理局	110人	石川県



MAFF-SATによる現地調査



石川県職員との復旧計画作成



現地とのリアルタイムによる情報共有



奥能登地区山地災害復旧対策室の設置

トピックス3 立木販売結果の公表

国有林野事業では、民有林における適切な立木取引に資する取組として、国有林野事業における立木販売*結果の公表を開始し、初年度である令和5(2023)年度の実績として442件を公表しました。

この取組は、令和5(2023)年4月以降の入札で落札された主伐箇所の立木販売物件を対象とし、入札金額等の入札結果と物件情報(樹種、直径、本数、材積、品質、位置情報等)を一体として、各森林管理局がウェブサイトで公表するものです。

立木価格は、立地条件や林分内容等に大きく左右されます。また、立木取引は市場を介しないため、森林所有者や市町村等の民有林関係者は、価格についての情報が限られていましたが、この取組により、類似の林分の販売価格を参考できるようになります。また、それによって再造林に繋がる適切な立木取引に寄与することも期待されます。

*樹木を立木のまま販売する方法(15ページの図を参照)

令和5(2023)年度の立木販売公表結果(主要樹種スギ:88件)

	平均値	最低値～最高値
材積あたり単価(円/m³)	3,030	1,119～8,138
面積あたり単価(千円/ha)	1,675	402～3,903
面積あたり蓄積(m³/ha)	561	303～1,039

注1:私権設定のある人工林等は除く。

注2:物件材積の過半をスギが占めるものを対象とする。

注3:「材積あたり単価」とは、立木材積あたりの単価のことを指し、利用材積あたり単価とは異なる。(例えば、利用率75%で推計すると、平均値は4,000円程度となる。)

物件情報の例(抜粋) (東北森林管理局の例)

東北森林管理局

文字サイズ

色

大く

キーワードから探す

Google 検索

検索

森林管理局へようこそ

報道・広報

森林管理局の仕事

公表・入札情報等

リンク集

立木販売結果【令和5年度】

7月

入札日	森林管理署等	公表結果一覧等
7月4日	青森森林管理署	(PDF: 1,977KB) 
7月14日	由利森林管理署	(PDF: 2,401KB) 
7月19日	岩手北部森林管理署	(PDF: 7,339KB) 
7月20日	三八上北森林管理署	(PDF: 1,045KB) 
7月24日	岩手南部森林管理署	(PDF: 6,821KB) 
7月25日	三陸北部森林管理署	(PDF: 2,181KB) 

入札結果

入札番号	物件所在地	契約関係	伐採方法	面積(ha)	林齢	樹種	本数(本)	材積(m³)	最高入札価格(税抜)	応札者数
(8)	矢神嶽国有林 49に1林小班 (内)	—	皆伐	3.18	62	スギ外	2,033	2,135	7,410,000	3

物件明細

樹 種	種 類	一般材 低質材 別	径 級 別 本 数							計		平均	
			10cm 以下	12～ 20cm	22～ 30cm	32～ 40cm	42～ 50cm	52～ 60cm	62cm 以上	本数 (本)	材積 (m3)	径級 (cm)	樹高 (m)
スギ	生立木	一般材			20	697	518	40		1,275	2,042.09	40	26
スギ	生立木	低質材		120	60					180	44.72	20	13
N 計				120	80	697	518	40		1,455	2,086.81		

位置図



1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進 (①重視すべき機能に応じた管理経営の推進)

国有林野を公益林として適切かつ効率的な森林施業等を実施しました。

重視すべき機能に応じた管理経営の推進

- 国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養^{かん}タイプ」の5つの機能類型に区分し、公益林として管理経営
- 公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した適切かつ効率的な森林施業等を実施

機能類型区分ごとの考え方及び面積

機能類型区分	機能類型区分の考え方	面積 (令和6(2024)年4月1日現在)
山地災害防止タイプ	山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	162万ha (21%)
自然維持タイプ	原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など、属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	173万ha (23%)
森林空間利用タイプ	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	43万ha (6%)
快適環境形成タイプ	快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	0.2万ha (0%)
水源涵養 ^{かん} タイプ	水源 ^{かん} の涵養 ^{かん} の機能の発揮を第一とすべき森林	381万ha (50%)

事例① 花粉発生源対策の推進

関東森林管理局では、平成19(2007)年度に関係都県と連携して、首都圏と周辺地域のスギ花粉発生源対策に取り組んできました。対策最終年度となる平成29(2017)年度までに、約620haの花の少ない苗木の植栽及びスギ以外への樹種転換を行いました。

対策終了以降も管内全域で花粉の少ないスギへの植替えや苗木生産者に対して花粉の少ないスギ苗木増産の呼びかけ等を継続し、平成30(2018)年度から令和5(2023)年度の間に約2,200haを花粉の少ないスギに転換しました。なお、令和5(2023)年度は、局管内で使用するスギ苗木(1,379千本(690ha相当))の内、65%が花粉の少ない苗木となっています。

今後は、令和5(2023)年5月の「花粉症対策の全体像」、同年10月の「花粉症対策初期集中対応パッケージ」に基づいて、これまでの取組を更に充実させ、スギ人工林の伐採・植替えなど花粉発生源対策に率先して取り組んでいきます。



花粉の少ないスギ苗木の植栽

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進 (②治山事業の実施)

安全・安心な暮らしを確保するため、治山事業により荒廃地の復旧整備等を進めました。
森林の適切な整備・保全や効率的な林産物の供給等を行うための路網整備を進めました。

治山事業の実施

- 治山事業による荒廃地の整備や災害復旧等を計画的に実施。都道府県から要請のあった民有林において、民有林直轄治山事業を実施
- 水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、関係省庁等と連携して流域治水を推進。森林管理局等の職員を派遣し、民有林の支援も含めた迅速な災害対策を実施

事例② 豪雨災害により被災した民有林の復旧

令和2(2020)年7月、停滞した梅雨前線の影響により、特に熊本県くまがわ球磨川流域において記録的な大雨となり、多数の山腹崩壊や河川の氾濫等の甚大な被害が発生したことから、九州森林管理局は、熊本県知事からの要請を受けて、芦北町33か所、津奈木町2か所及び水俣市1か所の計36か所の地区を対象に、芦北地区特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業として治山施設や林地の復旧を実施し、令和5(2023)年9月に全ての工事が完了しました(総事業費約31億円)。

同局は、同年12月に熊本県知事へ本事業の完了報告を行い、施工した施設を熊本県へ移管しました。



山腹崩壊の様子



完成後の様子

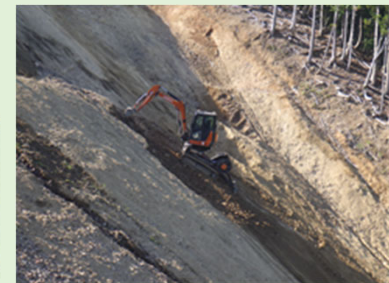
事例③ 森林土木工事におけるICT施工技術の推進

兵庫森林管理署では、降雪等の影響により施工時期に制限がある地域や侵食が進行して危険度が増した山腹崩壊斜面において、効率性と安全性を確保・向上させた施工体制を構築するために、令和4(2022)年度から令和5(2023)年度にかけてICT法面掘削技術の導入を図りました。

具体的には、面積約0.4ha、掘削土量約2,100m³の山腹工事において、①ドローンによる3次元起工測量、②3次元シミュレーションによる設計、③ICT法面掘削機械による施工、④ドローンによる3次元出来形管理、⑤3次元データを含む完成書類の作成の5段階の各工程においてICT施工技術を導入し、その結果、作業日数を20日間、高所急斜面での作業時間を約80%短縮することができました。



ICT法面掘削機
ガイダンス画面



ICT法面掘削機による施工

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進 (③路網の整備 ④地球温暖化対策の推進)

森林の適切な整備・保全や効率的な林産物の供給等を行うための路網整備を進めました。

路網の整備

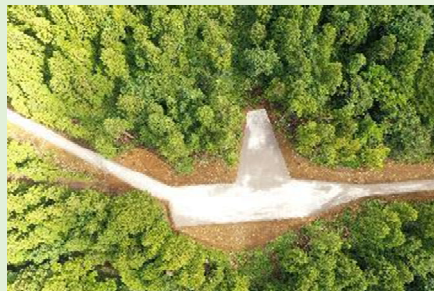
- 林道と森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進 (令和5(2023)年度末の林道: 13,498路線、46,248km)
- 災害の激甚化に対応できるよう、排水機能の強化などにより、路網の強靱化・長寿命化を推進
- 国有林野と民有林野が一体となって計画的かつ効果的に整備

事例④ 曲線部の拡幅等による走行車両の大型化への対応

さんばちかみきた

三八上北森林管理署では、既設の二又林道において、走行車両の大型化による木材輸送の効率化を図るため、曲線部の拡幅や線形の改修、路面の耐久性向上のための鉄鋼スラグの活用など、起点から延長2,100mの区間で改良工事を実施しました。この改良により、従来の10t積みトラックの走行が可能な第2種2級規格林道から、セミトレーラの走行が可能となる第1種2級規格林道へと格上げされました。

令和3(2021)年に改正された林道規程に基づく第1種2級規格林道は、全国的にも例が少なく、先駆的事例であるため、東北森林管理局主催の管内各県林道事業担当者会議における現地検討の場としても活用されました。



改修した林道
(十分な幅員を確保した車回し)

2050年カーボンニュートラルの実現等に向けて、間伐等の森林整備・保全や木材の有効活用に取り組みました。

地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化対策計画等に基づき、積極的な間伐、適正な再造林等、健全な森林の整備・保全を率先して実施
- 炭素貯蔵に貢献するため、庁舎整備や森林土木工事において木材を積極的に活用

事例⑤ 地域の森林資源を活用した庁舎新築工事

北海道森林管理局では、北海道士別市にある森林技術・支援センター^{しべつ}の庁舎新築にあたって、木材の利用を進める観点から、外壁の一部をトドマツ、カラマツ、エゾマツによる木板張、内装の仕上げには羽目板張を使用し、さらに事務室内のパーテーションや庁名板にCLT(直交集成板)を活用しました。また、ホールの暖房設備に木質ペレットストーブを採用することにより、化石燃料の使用を抑制するとともに森林資源の有効活用を図りました。



新庁舎の外観



内観・ペレットストーブ

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進 (⑤生物多様性の保全)

生物多様性の保全に向けて、森林の適切な保護・管理や地域の方々と連携した多様な森林^{もり}づくりの推進などに取り組みました。

生物多様性の保全

- 生物多様性保全の上で極めて重要な原生的な天然林等の「保護林」や「緑の回廊」の適切な保護・管理
- 針広混交林化、里山等の積極的な整備など、地域の方々と連携した多様な森林^{もり}づくりを推進
- 生物多様性保全の取組を通じて「30by30目標」の達成に寄与

事例⑥ 広葉樹の保残を通じた生物多様性保全への取組

北海道森林管理局では、生物多様性保全に配慮した森林施業に取り組んでいます。空知森林管理署北空知支署では、この取組の一環として、令和5(2023)年度、美葉^{びばうし}牛国有林内に所在するカラマツ人工林の伐採跡地で主伐時に広葉樹を単木保残し針広混交林化を目指している箇所において、鳥類等による保残広葉樹の利用状況を調査しました。

調査の結果、森林性鳥類に関しては、広葉樹を保残した箇所ではそれ以外の箇所に比べ多くの種類が観察でき、保残木の樹冠・幹などを採餌場所やソングポスト*として利用していることが確認されました。

* 鳥類がさえずるために留まる場所。木の梢や杭等の目立つ場所に留まり、異性への求愛行動や縄張りアピールを行う。



アカゲラ



ハシブトガラ

広葉樹保残箇所で観察された森林性鳥類



保残した広葉樹

事例⑦ 企業による森林^{もり}づくり活動へのフィールド提供により30by30目標の達成に寄与

群馬森林管理署では、平成20(2008)年にサントリーホールディングス株式会社と協定を締結し、国有林野を森林^{もり}づくり活動のフィールドとして提供しています。同社は、この協定に基づき国有林内に設定した約1,300haの「サントリー天然水の森 赤城」を対象に、植付、下刈りなどの森林整備活動や生物多様性に係るモニタリング調査等を行っています。

令和6(2024)年3月にこれらの活動が評価され、「自然共生サイト」*に認定されました。

* 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として環境省が認定する区域のこと。認定区域は、自然公園や国有林の保護林・緑の回廊等の法制度等に基づく保護地域との重複を除き、OECM (Other Effective area-based Conservation Measures: 保護地域以外で生物多様性保全に資する区域) として国際データベースに登録される。



「サントリー天然水の森 赤城」での植樹祭の様子

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献 (①林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及)

国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林への普及を念頭においた技術開発や林業事業体の育成に取り組みました。

林業の成長産業化に向けた技術開発・実証と普及

- 民有林への普及を念頭においた林業の低コスト化等に向けた技術開発を、産学官連携の下で実施
- 事業での実用化を図りつつ、現地検討会の開催等により民有林における普及・定着を推進

事例⑧ 特定苗木を用いた再造林による成長の旺盛な若い森林の造成

天竜森林管理署では、成長に優れ、下刈りの省力化が期待できるスギ特定苗木を令和2(2020)年度に4,500本植栽しました。その後、5年間にわたって成長量を調査しています。調査の結果、3年生時(令和4(2022)年度)には概ね2m程度に成長したため、同地域では一般的に6年生時まで必要としていた下刈りを省略できることが確認でき、シカ食害が受けにくくなる樹高を超えたため、獣害対策としても効果が期待できる結果となりました。この結果を踏まえ、令和5(2023)年度からは、静岡県内の国有林で植栽するスギの全量を特定苗木へと転換しました。



植付から3年後の特定苗木

事例⑨ 集約化試験団地における造林事業の省力化・低コスト化に資する取組

四国森林管理局では、造林に関する集約化試験団地を香川森林管理事務所管内と嶺北森林管理署管内の2か所に設置しました。

この集約化試験団地においては、①早生樹の造林技術、②地拵えの省略、③大苗と施肥による造林、④下刈り時期の検証、⑤獣害対策といった5種類の試験を実施しています。

令和5(2023)年度は、嶺北森林管理署管内の試験地で現地検討会を2回開催し、林業関係者など延べ91名が参加し意見交換を行い、「1か所に様々なタイプの試験地がまとまっていて、それぞれの成果が一度に確認できる」などの意見が聞かれました。



現地検討会の様子

事例⑩ ICT技術と新たな地拵え機械の導入による施業の効率化

石狩森林管理署管内では、請負事業者によるICT技術の活用や新たな地拵え機械の導入による効率的な施業が行われています。トランシーバとタブレットを組み合わせた情報共有システムの導入により位置情報をリアルタイムで共有できるなど作業員間の連携が強化され、安全性の確保や木材生産の効率化が図られました。加えて、「衛星コンステレーション」*による通信サービスも導入し、現場と会社事務所間の連絡体制が強化されました。また、国内の林業ではあまり事例がないコンパクトトラックロードが活用され、作業時間を大幅に短縮するとともに、翌年度の下刈りを省略するなど、造林作業全体の効率化・省力化を図ることができました。

*中・低軌道に打ち上げた多数の小型非静止衛星を連携させて一体的に運用するシステム。



作業員の位置情報を表示するタブレット

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

(②林業事業体の育成 ③森林・林業技術者等の育成と森林総合監理士（フォレスター）等による技術支援)

国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林への普及を念頭においた技術開発や林業事業体の育成や、民有林と連携した施業や市町村行政の支援、森林・林業技術者の育成等に取り組みました。

林業事業体の育成

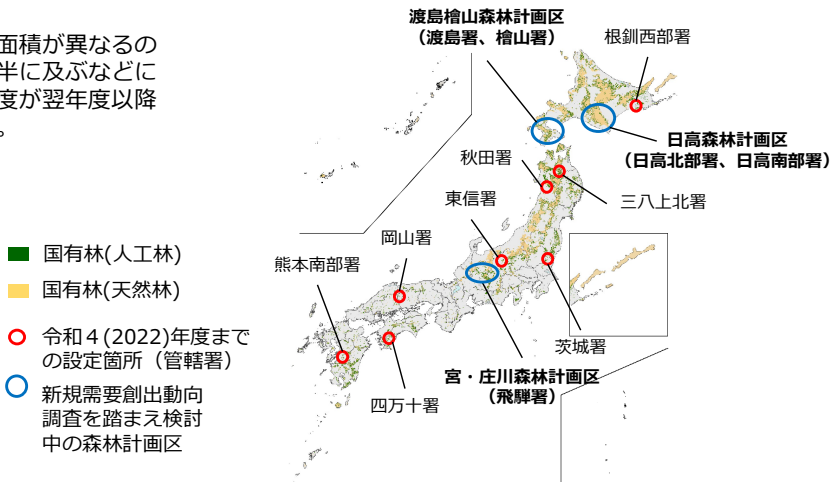
- 総合評価落札方式や複数年契約等の活用により、生産性向上や労働安全対策に配慮した事業を推進
- 樹木採取権制度の活用により、一定期間、安定的に事業量を確保することで、林業経営者を育成

樹木採取権の設定状況及び事業の実施状況

区 分	権利の設定状況		事業の実施状況			
	権利設定件数(件)	区域面積(ha)	採取箇所面積(ha)		素材生産量(m³)	再造林面積(ha)
			主伐	間伐		
令和3(2021)年度	6	1,473	-	-	-	-
令和4(2022)年度	2	466	30	-	10,439	12
令和5(2023)年度	-	-	105	18	44,008	49
累計	8	1,940	135	18	54,447	61

注1：計の不一致は四捨五入によるもの
 注2：区域面積は設定当時のもので、皆伐面積相当
 注3：採取箇所面積と再造林面積が異なるのは、採取開始が年度後半に及ぶなどにより、再造林の実施年度が翌年度以降となる場合があるため。

樹木採取権の設定及び検討中の箇所



森林・林業技術者等の育成と森林総合監理士（フォレスター）等による技術支援

- 地域で指導的な役割を果たす森林総合監理士を育成
- 森林経営管理制度の適切な運用に向けて市町村行政を支援
- 林業関係の教育機関における人材育成を支援

事例⑪ 森林経営管理制度を踏まえた市町村支援

岐阜森林管理署では、市町村林務担当職員にとって必要となる森林・林業に関する知識の習得や技術の向上に向けて、様々な支援に取り組んでいます。

令和5(2023)年度は、民有林と国有林の共同施業を進めるための森林整備協定運営委員会の開催のほか、造林の低コスト化・省力化や生産性の向上に向けた検討会、二ホンジカ食害防除対策の現地検討会を開催し、市町村職員にも参加いただき意見交換等を行いました。また、事業発注に関する技術力の向上に向け、国有林の間伐事業発注のための調査や検査業務について実地研修を行うなどの技術的支援の場を設けました。



二ホンジカ食害防除対策現地検討会

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(3) 国民の森林としての管理経営

「国民の森林」として、情報の受発信や森林環境教育、国民参加の森林づくりを推進しました。

- 「地域管理経営計画」の策定等に当たって地元懇談会を行うなど、情報の受発信を推進
- 様々な主体と連携し、森林・林業等への理解を深める森林教室や植樹祭等を開催
- ボランティア団体等と森林管理署等が協定を締結し、森林づくり活動の内容に応じて「遊々の森」や「社会貢献の森」、「木の文化を支える森」等を設定するとともに、技術指導等の支援を実施

事例⑫ 「遊々の森」を活用した森林環境教育の推進

庄内森林管理署では、山形県酒田市にある西荒瀬保育園に隣接した新林国有林において、平成22(2010)年に国有林名にちなんだ「しんちゃんの森」という名称で、同園と遊々の森協定を締結しました。「しんちゃんの森」では、同署と朝日庄内森林生態系保全センターが連携して、毎年園児を対象にした森林体験活動を実施しています。

令和5(2023)年度は、下刈りをはじめとした森林整備活動やきのこの駒打ち体験、松くい虫に関する学習等の森林環境教育を行いました。

これらの活動以外でも、園児は「先生、しんちゃんの森に行ってくる」などと年間を通して遊びに行っており、森林や自然への関心を高めています。



森林環境教育の様子



きのこの駒打ち体験の様子

事例⑬ えりも岬緑化事業70周年記念植樹祭

北海道幌泉郡えりも町のえりも岬は、かつて広葉樹の原生林で覆われていましたが、明治以降、燃料としての木々の伐採や放牧等によって裸地化が進み、「えりも砂漠」といわれるほど荒廃してしまいました。北海道森林管理局では、この土地を緑化するため、昭和28(1953)年から官民共同で海岸防災林造成事業に取り組んでいます。

この事業を開始してから70周年を迎えることから、令和5(2023)年5月17日にえりも町の百人浜展望台で「えりも岬緑化事業70周年記念植樹祭」を開催しました。

当日は、地元の小学生約350人や「ミス日本みどりの大使」のほか、この緑化事業を題材として制作中の映画「北の流水（仮称）」の関係者など総勢約600名が参加し、えりも治山事業所職員による指導の下、クロマツの苗木1,200本を植え付けました。



植樹祭での植付の様子

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

国有林野の維持・保存に必要な森林の巡視や森林病虫害の防除、鳥獣被害の防除等を実施しました。

森林の巡視、森林病虫害の防除等

- 山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方公共団体、警察、NPO等と協力・連携して国有林野の巡視や清掃活動等を実施
- 地域の関係者と連携して、松くい虫被害やナラ枯れ等の森林病虫害の拡大を防ぐための対策を実施

事例⑭ 「大量集積型おとり丸太法」によるナラ枯れ被害対策

秋田森林管理署湯沢支署では、「大量集積型おとり丸太法」*によるナラ枯れ被害対策を行っています。

同支署では、県や市町村、林業関係団体へ普及するため、令和5(2023)年度に、おとり丸太を設置したナラ枯れ被害対策の現地調査会を開催しました。現地調査会には、県や市町村などから21名が参加し、設置したおとり丸太への穿入状況の確認や専門家によるナラ枯れ対策に関する講義等が行われました。現地調査会でのおとり丸太の設置により、概ね300本のナラ枯れ被害を発生させる個体数に相当するカシノナガキクイムシを捕獲することができ、周辺の被害抑制に寄与することができました。



ナラ枯れ被害対策現地調査会の様子

* 2m程の長さに切った健全木の丸太とフェロモン剤を設置して、ナラ枯れの原因であるナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシを誘引し、丸太ごと破碎・焼却することにより駆除する手法。この手法でカシノナガキクイムシが穿入した丸太はチップ原料として有効利用することが可能。

鳥獣被害の防除

- シカなどの野生鳥獣による被害を防止するため、地域の関係行政機関やNPO等と連携し、シカの捕獲、生息・行動把握調査、防護柵設置等を組み合わせた対策を総合的に推進(令和5(2023)年度のシカ捕獲頭数: 31,445頭)

事例⑮ 「小林式誘引捕獲法」の普及に向けた現地検討会の開催

林野庁では、「小林式誘引捕獲法」を活用した効率的なシカ捕獲方法の普及に取り組んでいます。「小林式誘引捕獲法」とは、シカが餌を食べる際に、口元の近くへ前足を置く習性を利用して捕獲する方法で、林野庁職員が考案したものです。くくりわなと餌を上手く組み合わせることにより、初心者でも簡単かつ効率的にシカを捕獲することができるため、効果的な捕獲方法として注目されています。

「小林式誘引捕獲法」については、令和5(2023)年度に考案者を講師とした現地検討会を全国9か所で実施しました。現地検討会には、森林管理局署の職員のほか地元自治体職員や林業関係者、猟友会会員など延べ700人以上が参加し、「小林式誘引捕獲法」によるわなの仕掛け方を実践しました。



現地検討会の様子



「小林式誘引捕獲法」により設置したわな

2 国有林野の維持及び保存

(2) 「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

「保護林」や「緑の回廊」の適切な保護・管理、希少な野生生物の保護を行いました。

「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

- 原生的な天然林等を「保護林」に設定し、森林や動物等の状況変化の定期的なモニタリング調査を行い、適切な保護・管理を実施（令和5(2023)年度末658か所、約101.6万ha、前年度から約2千ha増）
- 保護林を中心とした森林生態系ネットワークの形成を図り、野生生物の移動経路を確保するため、「緑の回廊」を設定（令和5(2023)年度末24か所、約58.3万ha）
- 関係機関や研究機関等との連携を図りながら、国有林野内に生育・生息する希少な野生生物の保護を推進

保護林の区分

区分	箇所数	面積 (万ha)	目 的	代表的な保護林 (都道府県)
森林生態系 保護地域	31	73.6	我が国の気候帯 又は森林帯を代 表する原生的な 天然林を保護・ 管理	知床（北海道）、白神山地（ 青森県、秋田県）、小笠原諸 島（東京都）、屋久島（鹿児 島県）、西表島（沖縄県）
生物群集 保護林	97	23.9	地域固有の生物 群集を有する森 林を保護・管理	利尻島（北海道）、蔵王（宮 城県、山形県）、北アルプス （富山県、長野県）、剣山（ 徳島県）、霧島山（宮崎県、 鹿児島県）
希少個体群 保護林	530	4.0	希少な野生生物 の生育・生息に 必要な森林を保 護・管理	シマフクロウ（北海道）、笠 堀カモシカ（新潟県）、立山 オオシラビソ（富山県）、高 野山コウヤマキ（和歌山県）、 奄美群島アマミノクロウサギ 等（鹿児島県）
合計	658	101.6	—	—

注：令和5(2023)年度末現在の数値である。

事例⑯ あかさ 赤西スギ・トチノキ・シオジ等希少個体群保護林の新設

兵庫森林管理署は、同署管内の赤西国有林で、特別母樹林となっている天然スギ群やトチノキ、シオジ等の巨木が混交する林分が確認できたことから、専門家と現地調査を実施し、保護林として保護・管理するよう検討してきました。

この結果、令和5(2023)年度の近畿中国森林管理局の保護林管理委員会において、地域の貴重な遺伝資源である天然スギ群の存在や、中国山地で希少なシオジの分布等についての価値が評価され、新たに「赤西スギ・トチノキ・シオジ等希少個体群保護林」を設定することとなりました。



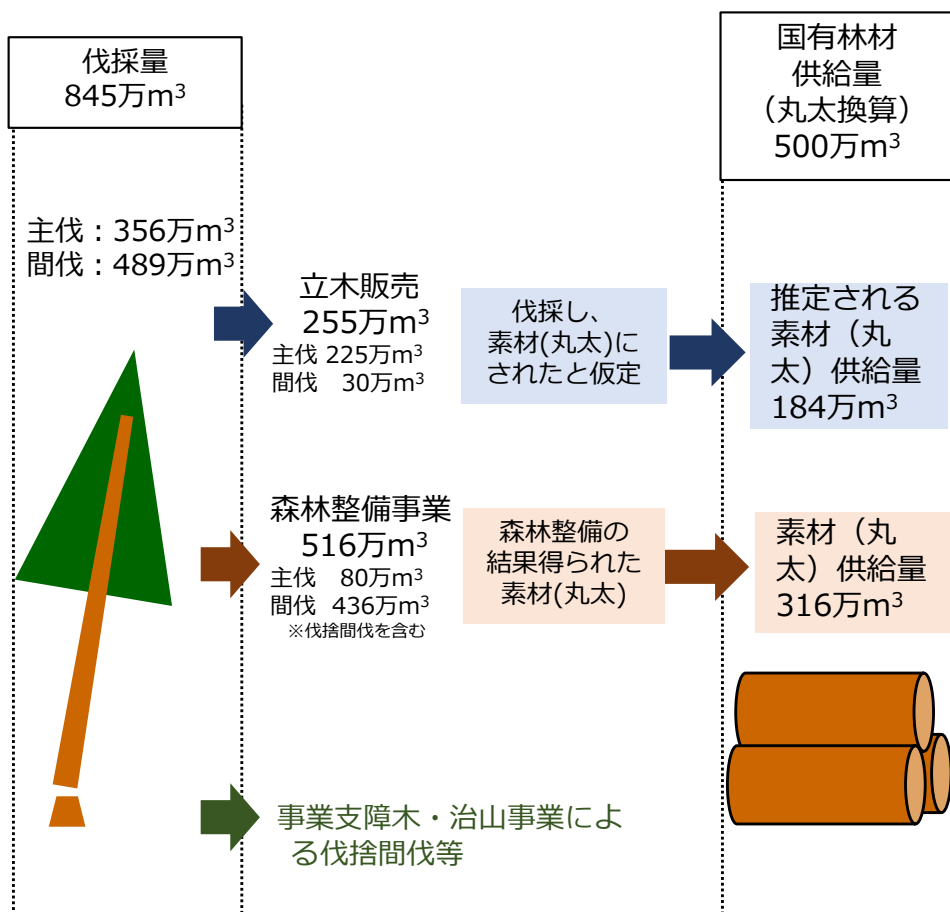
新設保護林内のシオジ

3 国有林野の林産物の供給

木材の安定供給体制の構築に向けて、国有林材の安定的な供給に取り組みました。

- 地域における木材の安定供給体制の構築等を図るため、木材を持続的・計画的に供給
- 需要拡大や加工・流通の合理化に取り組む工場等と協定を締結し木材を安定的に供給する「システム販売」を民有林とも連携して推進
- 民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給を実施

伐採量、供給量、販売量の関係



注：令和5(2023)年度の数値である。

事例⑰ 立木のシステム販売によるアカマツの安定供給

磐城森林管理署では、令和5(2023)年度に複数年にわたり立木を安定的に供給する立木のシステム販売の公募を行い、応募のあった事業者の中から福島県の林業事業体である株式会社アメリカ屋を選定してアカマツ等の立木6,500m³についてのシステム販売協定を締結しました。

同社の企画提案では、令和5(2023)年度から令和6(2024)年度の2年間で、ハウスメーカー向けに一般材5,400m³を供給するとともに、木質バイオマス発電施設に低質材1,100m³を供給する計画となっており、令和5(2023)年度には、そのうち一般材約3,000m³、低質材約800m³を供給しました。



システム販売箇所

事例⑱ 地域のニーズを踏まえた広葉樹の供給

鹿児島県は生産量が全国一位の鰯節の産地ですが、カツオを乾燥するために必要な広葉樹の薪の生産量が減少傾向にあります。このような背景がある中で、南薩地域の水産加工協同組合等から「国有林から地場産業の鰯節生産に必要な広葉樹を出材してほしい」という声が寄せられていました。

鹿児島森林管理署では、こうした地域のニーズを踏まえ、公益的機能の発揮に配慮しつつ、地域振興や資源の有効利用等の観点から検討を行い、広葉樹二次林の資源状況やそれを踏まえた供給可能量を算定のうえで、計画的な供給を実施することとし、令和5(2023)年度はシイ・カシ類等2,400m³の立木販売を実施しました。



採材された鰯節生産用の薪材

4 国有林野の活用

地域産業の振興等に資する国有林野の貸付けや、レクリエーションの森の活用等に取り組みました。

国有林野の活用の適切な推進

- 農林業をはじめとする地域産業の振興や住民福祉の向上等に寄与するため、地方公共団体等に対して国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定等を実施

国有林野の用途別貸付け等の状況

区分	令和4 (2022)年度 (ha)	令和5 (2023)年度 (ha)
農耕・採草放牧地	9,983	9,973
道路敷	14,584	14,593
電気・通信事業用地	17,307	17,385
ダム・堰堤敷	3,423	3,381
森林空間総合利用事業用地	8,979	8,893
その他	17,355	17,323
合計	71,631	71,547

注1：面積は、各年度期末現在の数値である。
2：貸付け等には、貸付け、使用許可・承認を含む。
3：計の不一致は、四捨五入による。
4：令和4(2022)年度の「電気・通信事業用地」の数値は、集計に誤りがあったため、令和4(2022)年度公表時の数値と異なる。

公衆の保健のための活用の推進

- 森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野を「レクリエーションの森」に設定
- 国立公園と重なる地域のうち、知床、日光、屋久島等を重点地域として環境省との連携を強化

レクリエーションの森の現況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表的なレクリエーションの森 (都道府県)
自然休養林	79	94	21	高尾山(東京)、赤沢(長野)、剣山(徳島)
自然観察教育林	87	22	14	白神山地・暗門の滝(青森)、金華山(岐阜)
風景林	143	62	47	えりも(北海道)、嵐山(京都)
森林スポーツ林	26	3	3	筑波山(茨城)、扇ノ仙(鳥取)
野外スポーツ地域	162	49	20	天狗山(北海道)、向坂山(宮崎)
風致探勝林	74	13	7	駒ヶ岳(長野)、虹の松原(佐賀)
合計	571	243	112	

注：箇所数及び面積は令和6(2024)年4月1日現在の数値であり、利用者数は令和5(2023)年度の参考値。

事例⑱ ^{とがくし}組織の垣根を越えた戸隠森林植物園の開園準備

北信森林管理署では、令和5(2023)年4月に関係行政機関や地域のボランティア団体、オフィシャルサポーターとして協力する企業等と連携し、「戸隠・大峰自然休養林」内にある戸隠森林植物園の開園に向けた準備作業を実施しました(例年4月開園、11月閉園)。当日は総勢約70名が参加し、オフィシャルサポーターから提供された資材を活用して、園内の遊歩道の補修整備や手作りの木橋の新設、ウッドチップの敷設や看板標識等の設置を行いました。



手作りの木橋を設置する様子 ウッドチップ敷設後の様子

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

民有林と連携した森林施業を推進するとともに相続土地国庫帰属制度に対応しました。

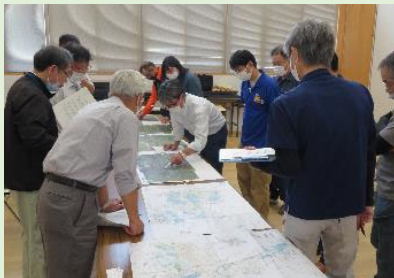
民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進

- 森林管理署と民有林所有者等との間で協定を締結して連携して森林施業を進める「森林共同施業団地」を設定（令和5(2023)年度末167か所）
- 路網の整備や土場の共同利用等を連携して実施

事例②〇 民有林と連携した路網の整備等に向けた森林整備推進協定の締結

愛媛森林管理署、^{きほくちよう}鬼北町及び^{ちかなが}近永地区町有林管理組合は、町有林と国有林が連携して効率的な森林整備を行うため、令和5(2023)年度に、「鬼北町奈良地区森林整備推進協定」を締結し、総面積204haの森林共同施業団地を設定しました。この協定に基づき、令和6(2024)年度から連携して林道や森林作業道の開設・修繕等を行い、効率的に森林整備や木材搬出を行うこととしています。

なお、この協定は同署と愛媛県南予地方局の森林総合監理士が連携して検討を行ったことで実現し、愛媛県内で初めての町有林を対象とした森林共同施業団地の設定となりました。



森林共同施業団地
設定に向けた打合せ



協定調印式の様子

相続土地国庫帰属制度への対応

- 相続等によって土地所有権を取得した者がその土地を国庫に帰属させることを可能とする相続土地国庫帰属制度が、令和5(2023)年4月から開始
- 申請地が登記地目等で森林とみなされる場合には、法務局による要件審査に協力するとともに、国庫に帰属することとなれば、森林管理署等が管理及び処分等を実施（令和5(2023)年度末までに6件帰属）

事例②① 相続土地国庫帰属制度の適切な運用に向けた協力

中部森林管理局では、岐阜地方法務局が受け付けた申請について、書面調査に協力するとともに、令和5(2023)年7月に法務局が行った実地調査に同行し、国庫帰属の要件審査に協力しました。今回審査対象となったのは、岐阜県に所在する面積約0.03haの森林で、法務局による審査の結果、国庫に帰属し、東濃森林管理署が管理することになりました。



実地調査の様子



国庫帰属した森林の様子

6 国有林野の事業運営

G I S、ドローン等を活用し、効率的な事業の実行に努めました。

- 伐採、造林等の実施行為は民間事業者へ委託
- 国有林G I Sやレーザ計測、ドローン等を、職員が積極的に活用
- 令和5(2023)年度は368億円の債務返済を行い、累積債務返済額は1,913億円

事例② UAVレーザ計測による立木調査等業務の実施

林野庁では、リモートセンシング技術等の活用に向けた検討を進めており、この一環としてUAV*レーザ計測による立木調査の効率化・省力化に取り組んでいます。

令和元(2019)年度及び令和3(2021)年度は、現地実証により、UAVレーザで計測した3次元点群データから得られる林分情報等から立木本数や胸高直径を推定し、林分材積の把握方法の検証に取り組みました。

これを踏まえ、令和4(2022)年度には近畿中国森林管理局管内の伐採予定箇所(約10ha)、令和5(2023)年度には四国森林管理局管内の伐採予定箇所(約12ha)において、UAVレーザ計測による立木調査を実施し、その結果、一定程度まとまりのある森林での立木調査業務の効率化に寄与する可能性が確認されたので、引き続き、各森林管理局における試行等に取り組めます。

*UAV (Unmanned Aerial Vehicle、無人航空機)

UAVレーザ計測による
立木調査の様子



7 その他国有林野の管理経営

森林・林業施策全体の推進に貢献できる人材の育成に取り組みました。
東日本大震災からの復旧・復興にあたって、海岸防災林の復旧再生や森林整備の再開に取り組みました。

人材の育成

- 森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等を持つ人材を育成するため、地方公共団体職員との合同研修などを実施

東日本大震災からの復旧・復興への貢献

- 海岸防災林の復旧・再生について、企業・NPO等の民間団体の協力を得ながら、保育事業を実施
- 福島県内の国有林野において森林整備等を推進し、地域の復興に貢献

事例③ 地方公共団体職員等との森林整備に係る技術研修

森林技術総合研修所では、林業イノベーション等についての知識・技術を習得させ、森林整備事業等の運用や林業事業体等に対する指導ができる技術者を育成するため、地方公共団体職員と森林管理局・署等職員を対象とした森林整備研修を実施しました。

4日間の研修では、32名の研修生が林業イノベーションの現状や森林組合職員を講師に招いた林業事業体育成に関する講義、確実な再生林の推進策に関するグループ討議、再生林実施箇所の現地見学等を通じて、知見を深めました。



再生林実施箇所の
現地見学の様子